

事業計画（千葉県旭市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	4 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	なし
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高で復旧

千葉東沿岸：T. P+4.0~5.0m（対象：高潮）

③ 復旧の経緯

復旧する施設の概要計画については、平成23年4月に策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成23年11月より順次工事に着工し、平成24年6月に全ての箇所を完了した。

④ その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定						H25年度の 実施内容等	H26年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了				左記の 実施状 況
旭市	飯岡・下永井	570	離岸堤	1.60	1.60	—	H23.4	—	—	H23.11	着工済み	H24.6	完了済み			
旭市	飯岡・横根	1,740	離岸堤	1.60	1.60	—	H23.4	—	—	H23.11	着工済み	H24.6	完了済み			
旭市	九十九里・北九十九里	853	離岸堤	1.60	1.60	—	H23.4	—	—	H23.10	着工済み	H24.6	完了済み			



旭市

【県・市管理河川】

1水系 1河川 1箇所

(普) 矢指川水系 1河川 1箇所

旭市

山武市

凡 例

- 国 道
- 主要地方道
- 県 道
- J R 線
- 市街及部落界
- 県 界
- 郡 市 界
- 町 村 界
- 一級河川(直轄河川)
- 一級河川
- 二級河川
- 準用河川
- 河川湖沼
- 地すべり指定地
- 建設省所管海岸保全区域
- 運輸省所管海岸保全区域
- 農林水産省所管海岸保全区域
- 港湾区域
- 特定重用港湾
- 重用港湾
- 地方港湾
- 避難港
- 砂防指定地
- 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所
- 完成ダム
- 建設中ダム
- 調査・計画中ダム
- (赤は河川管理施設ダム)
- 雨量観測所(建設省・水資源)
- 水防テレメータ雨量観測所(県土木事務所)
- 雨量観測所(気象庁)
- 水防テレメータ雨量観測所
- 水位観測所(建設省・水資源)
- △ 水位観測所
- △ 水防テレメータ水位観測所
- △ 水防テレメータ水位観測所
- △ 近郊整備地帯
- △ 近郊整備地帯に係る河川流域

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 普通河川矢指川水系^{※1}の市管理区間では、1箇所では災害復旧事業を実施。
本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備を終え着手。
なお、旭市の県管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

- ② 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、パトロールを重点的に行うなど警戒避難体制を強化。

- ③ 平成24年度までの成果
全箇所（1箇所）で災害査定を完了
全箇所（1箇所）で本復旧に着手
全箇所（1箇所）で平成24年出水期（6月頃）までに本復旧を完了した。

※1 位置図を参照

3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約71haの農地及び農業用施設に被害

② 施設の復旧

目那川幹線排水路等の主要農業用施設について、平成24年度内に復旧を完了した。

③ 農地の復旧

平成24年度までに復旧を完了した。

○平成23年度当初から既に営農が可能な農地 約69ha

○平成24年度から営農が可能な農地 約2ha

4. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 横根、井戸野、三川、東足洗、野中、西足洗、足川

② 被災状況

津波により防風柵 212mが倒壊した。

また、林帯の冠水等で森林 17.13ha が被災した。

③ 事業計画の内容

被災した防風柵（212m）については、治山施設災害復旧事業により復旧する。

被災した森林及び機能の低い森林については、防災林造成事業により、砂丘造成（3,875m）及び苗木の植栽（25.1ha）を行う。

④ これまでの実施状況と今後の予定

防風柵の復旧工事については平成 23 年度に復旧が完了した。森林の復旧については、平成 23 年度に苗木の植栽及び平成 24 年度に砂丘造成に着手し、平成 29 年度を目途に完了を目指す。

⑤ 平成 25 年度における成果

防災林造成事業： 砂丘造成 1,239mの実施。

⑥ 平成 26 年度の成果目標

防災林造成事業： 砂丘造成 1,350m、植栽工 1.4ha の実施。

（保全対象： 主要地方道 30 号線（飯岡一宮線）、農地、横根集落、井戸野集落、東足洗集落、野中集落、西足洗集落、足川集落、国民宿舎飯岡荘）

5. 漁港

① 被害状況

漁港数：1 漁港

被災漁港数：1 漁港

② スケジュール

旭市内の飯岡漁港において、平成 24 年度末時点で、全ての漁港施設の復旧を完了している。

6. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<旭市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した3校については復旧が完了し、津波被害を受けた1校については、以下のとおり早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害

比較的軽微な被害に留まる市立学校3校（滝郷小学校、古城小学校、干潟中学校）については、平成23年度内に復旧完了した。

○ 甚大な被害

津波による被害を受けた飯岡中学校については、旭市復興計画を踏まえ、津波被害の少ない内陸部に移転し、地域の防災拠点としての機能を強化した施設として整備する。平成24年度は実施設計業務を実施した。平成25年度に開発行為許可申請及び農地転用等手続きが完了し、平成26年度に改築工事を着手し、平成27年度末の完成を目指す。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している幼稚園1校については、被害が園舎に対するものであったが、構造体には被害が及んでおらず、比較的軽微なものであった。この被害に対しては、震災後、速やかに施工業者の手配等の準備を行い、5月中に着工、竣工しており、既に復旧完了している。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<旭市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の8施設について、以下のとおり6施設は復旧が完了し、1施設は25年度に復旧完了した。なお、残りの1施設は平成26年度中に復旧完了の予定である。

○ 比較的軽微な被害に留まる3施設（いいおかユートピアセンター・旭市総合体育館・海上野球場）については、平成23年度で復旧完了した。

○ 比較的軽微な被害に留まる3施設（飯岡体育館・飯岡野球場・飯岡庭球場）については、平成24年度で復旧完了した。

○ 甚大な被害を受けた1施設（大原幽学遺跡史跡公園）については、平成24年度

に事業着手し、平成 25 年度に復旧完了した。

- 甚大な被害を受けた 1 施設（旭市営飯岡海浜プール）については、平成 26 年度に改修工事を実施する。

<県立社会教育施設>

旭市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 3 施設について、以下のとおり復旧を完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる千葉県立東部図書館については、平成 23 年 10 月に事業に着手し、10 月に復旧を完了している。
- 比較的軽微な被害に留まる千葉県総合スポーツセンター東総運動場については、平成 23 年 4 月に事業に着手し、9 月に復旧を完了した。
- 比較的軽微な被害に留まる千葉県東総文化会館については、平成 23 年 5 月に事業に着手し、平成 24 年 3 月に復旧完了した。

7. 液状化対策

- ① 地区名：旭、海上、飯岡、干潟地区

- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成 24 年度から地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討を開始。
今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手。

- ③ 平成 25 年度における成果
広域的に地質調査を実施し、再液状化の可能性を検討した。
モデル地区を設定し対策工法、対策費用を検討し事業計画案として取りまとめた。

- ④ 平成 26 年度の成果目標
住民との意見交換から事業化の可能性を見極め、事業化が見込まれる地区については、住民の合意形成を図りながら事業化検討を進める

8. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 76 千トン（約 65 千トンの災害廃棄物、約 11 千トンの津波堆積物）発生。

② 搬入状況について

災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物について、平成 26 年 3 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況と処理完了目標について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 76 千トン（約 65 千トンの災害廃棄物、約 11 千トンの津波堆積物）の処理をすべて完了した。

復興施策の工程表(千葉県旭市)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29	
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降	
1. 海岸対策	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 施工準備 (堤防設計等) </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 本復旧 (逐次完了し、全ての 区間について6月まで に完了した。) </div>																					
2. 河川対策									<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 施工準備 (堤防設計等) </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 本復旧 </div>													
		←→ 出水期 (※)警戒体制を強化				←→ 出水期																				
3. 農地・農業用施設																										
基幹的農業用施設 (目那川排水路等)	応急		本復旧 (他事業等との調整が完 了した箇所から順次着手)												営農再開											
用排水施設の機能 が確保され、平成23 年度当初までに除塩 等を行い、すでに営 農が可能となった農 地																										
平成23年度内を目 途に除塩等を行い、 平成24年度から営農 が可能となる農地	土砂撤去、除塩		営農再開																							
(注)本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。																										
4. 海岸防災林の再生	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; display: inline-block;"> 砂丘の復旧・造成及び植栽(全体の復旧を概ね7年で完了) </div>																									

<p>5. 漁港・漁業・養殖施設・大型定置網 (1) 漁港</p>	<p>23年12月にがれき撤去完了</p> <p>全延長の陸揚げ機能が回復</p>					
<p>6. 復興まちづくり (1) 学校施設</p> <p><市立学校> 比較的軽微な被害に留まる学校の復旧</p> <p>大きな被害を受けた施設の復旧</p> <p><私立学校> 比較的軽微な被害に留まる学校の復旧</p>	<p>校舎等の本格復旧</p>	<p>* 津波被害を受けた飯岡中学校については、旭市復興計画を踏まえ、津波被害の少ない内陸部に移転し、地域の防災拠点として整備する。H24年度は実施設計業務等を実施。H25年度は開発許可申請・農地転用等手続き完了。H26年度に着手しH27年度末の完成を目指す。</p>				
<p>7. 土砂災害対策</p>	<p>校舎等の本格復旧</p> <p>土砂災害危険箇所の点検等</p> <p>(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成23年12月に通常基準への引き上げを実施。</p>					
<p>7. 地盤沈下・液状化対策</p>	<p>地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討 今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手</p>					
<p>8. 災害廃棄物の処理</p> <p>災害廃棄物の仮置場への移動</p> <p>中間処理・最終処分</p>	<p>(中間処理・最終処分)</p>					